

Go Go Evessa!



大阪エヴェッサは12試合を終了して6勝6敗の5割でスタートを切りました。

シーズンが中盤に差し掛かるここからが、チーム間の力が出てくる熱いゲームが繰り広げられます。

11月はチームの開幕連勝記録を樹立し好調な滑り出しでした。中でも、大阪エヴェッサ ケビンガロウェイは11月の週間MVPを受賞するなどチーム成績に加えて個人の活躍も光っています。

貯金を作る為にもこれから熱戦が繰り広げられる大阪エヴェッサのホームゲームは白熱する事間違いなし!!

大阪の優勝への道のりを是非会場でご覧ください!!

大阪エヴェッサ VS 秋田ノーザンハピネッツ



場所: 住吉スポーツセンター

日時: 12月21日(土) 試合開始18:00

12月22日(日) 試合開始14:00

大阪エヴェッサ VS 浜松・東三河フェニックス



場所: 池田市五月山体育館

日時: 12月28日(土) 試合開始18:00

12月29日(日) 試合開始14:00

	券種	特別価格	当日価格	前売価格
1階 指定席	KINCHOシート	4,500円	5,700円	5,000円
	コートサイド2列目	3,600円	4,700円	4,000円
	ベンチ裏H指定席	3,600円	4,700円	4,000円
	ベンチ裏A指定席	3,600円	4,700円	4,000円
1階 自由席	1階指定席	2,700円	3,700円	3,000円
	1階自由席 (大人)	2,070円	3,000円	2,300円
	1階自由席 (小中高)	1,170円	2,000円	1,300円
	ゴール裏自由席 (大人)	1,800円	2,700円	2,000円
2階 自由席	ゴール裏自由席 (小中高)	810円	1,600円	900円
	2階自由席 (大人)	1,620円	2,500円	1,800円
	2階自由席 (小中高)	720円	1,500円	800円

府職労定例法律相談のご案内

顧問弁護士 城塚健之 先生

1月14日(火) 午後2時~4時

府職労では、毎年6回、顧問弁護士による定例無料法律相談を実施しています。毎年1・3・5・7・9月の第2火曜日を予定しています。※11月は第1火曜日の予定です。

1回、1人30分、4名をメドとしています。

●相談の申し込みは、1月10日(金)午前中までに電話(06-6941-3079)で府職労本部福祉法制部まで申し込んで下さい。

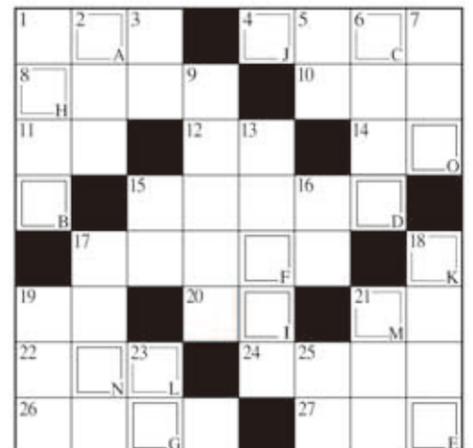
*なお当日は、相談時間の10分前には、府職労本部書記局までお越しください。

各試合日の2週間前までに
お申込みください

※チケットのお問合せは、府職労もしくは職員生協まで

クロスワードクイズ

カギを解き、二重ワクに入る文字をアルファベット順に並べてできる言葉は何でしょう。



タテのキー

- ① 処置。粋な――に皆が笑顔
- ② 不健全になること。政治の――。――した生活
- ③ 上位の対
- ④ 海や川へ〇〇に出かける
- ⑤ ボールを用いて行う競技
- ⑥ 日舞の対
- ⑦ 旅行の参加――書に記入

ヨコのキー

- ⑧ 5年、執行猶予3年
- ⑨ 高齢により職の〇〇表明
- ⑩ 赤ん坊を〇〇車にのせて
- ⑪ 幕末の――、井伊直弼
- ⑫ 長所の対
- ⑬ 大相撲初――は国技館で
- ⑭ 亡父の――で田舎に帰る
- ⑮ カトリック教会の中心的な祭礼。〇〇曲
- ⑯ 手段。知る〇〇もない
- ⑰ 一貫から再出発する
- ⑱ ゴミ屋敷からゴミを――
- ⑲ さつま芋の別称
- ⑳ 遅刻した――を述べよ
- ㉑ 〇〇あれば苦あり
- ㉒ 福は〇〇――
- ㉓ 世間ずれしていいこと
- ㉔ 引き分けとなった将棋
- ㉕ 優勝候補と争う馬
- ㉖ やられたら〇〇返した

憲法をいかし実行しよう! 私たちがくらし・仕事と日本国憲法

公務員は憲法の実践者

府職労書記長 小松 康則

秘密保護法に 広がる反対の声

前回は、いま国会で大問題となっている「秘密保護法」について書いた。この法案については、マスコミや多くの著名人からも反対の声があがっている。世論調査でも国民の59%が反対している。11月1日には、鳥越俊太郎、金平茂紀、田

勢康弘、田原総一朗、岸井成格、川村晃司、大谷昭宏、青木理(敬称略)らジャーナリストが共同で会見し、秘密保護法の反対をアピールした。

「この法案は修正で済むような話じゃない。廃案にするしかない。だって、何が秘密かわからない。国民は何も知らされないまま、戦争状態に入る危険性もある。情報の

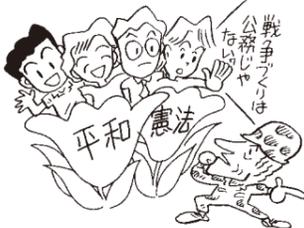
参加型民主主義 に逆行

最近では、俳優の伊勢谷友介さんも「参加型民主主義」に逆行中の日本。(秘密保護法案に対する)9万件のパブリック

コメントの約9割は反対。それを反故にして「現政権」と指摘している。

伊勢谷さんの指摘とおり、「秘密保護法」は民主主義の根幹である「国民の知る権利」「表現の自由」を侵害するものであり、明確な憲法違反だ。

いま、安倍政権は、憲法そのものを変えてしまおう(明文改憲)には国民の反対が大きいので、「集団的自衛権の行使」など、憲法の解釈を変えてしまおう(解釈改憲)動きを急速に強めている。そして、今回の「秘密保

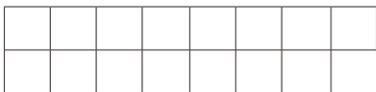


憲法と仕事・くらしを考える

私たちが日々、仕事や生活をしていくなかで

「憲法」を意識することはないかもしれない。しかし、憲法は私たちの日々の生活や仕事に密接にかかわっている。憲法12条には「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」と明記されている。私たちがもっとも憲法を意識し、それをいかすために努力すれば、この国はもっと良くなるのではないかと、この連載では、次回からそれぞれの生活や仕事と憲法の各条文を結びつけて考えていくことにする。乞うご期待。

【解答】



クロスワード 11月号の解答と当選者

答え = 汚染水は地下へ海へ世界へ

当選者

- 新海 直子 (泉佐野保健所)
- 物袋 幸雄 (枚方土木事務所)
- 尾崎 淳子 (守口保健所)
- 中野 尚生 (公共建築室住宅建築課)
- 鶴田 静江 (枚方土木事務所)

応募 府職労本部まで 締め切り 12月25日(水)

正解者の中から抽選で5人の方に図書カード(1000円分)を呈します。①解答②お名前③支部分会職場名④最近のできごとやメッセージを書いて、府職労本部まで、届けて下さい(はがき、メールやファックス可)。当選者は、次の1日号で発表します。メッセージは、つぶやきに採用させていただくことがありますので、匿名希望の方は、その旨お書き添え下さい。